

## 令和5年度相馬市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

地域状況については、概ね平坦地と山間部とが相折半し、市街地は中央の平坦地に位置する。市街地を流れる宇多川を中央にして、北に地蔵川、南に日下石川が流れて約3,000haの耕地を潤し太平洋にそそいでいる。

農地状況は、令和3年度時点で田30,35k㎡、畑10,76k㎡となっている。

地域が抱える課題は、高齢化による後継者不足、地域振興作物の作付面積の減少、鳥獣害による農作物作付面積の減少がある。

また、ほ場区画も小さい小規模農家の取組としては自家消費米作付生産が主体であり、合わせて農業者の高齢化、離農者の増加に伴う自己保全管理、荒地等の不作付地や耕作放棄地も増えており、これらをどう解消していくかが課題となっている。さらに、小規模農家だけでなく、地域の中心的な経営体となっていた農家がリタイヤするケースが見受けられ、圃場の集約化が進む一方で、1つの大規模農家に係る負担が大きくなっていることも課題となっている。

これまで、麦、大豆、飼料用米等に対して産地交付金で支援を行うことで作付面積を維持することはできているものの、単収の向上、コスト低減に向けた取組や需要のある作物への作付転換など収益力の向上に向け更なる取組が必要となっている。麦、大豆についても、更なる収穫量の増加、品質の向上に繋がるように支援を行う。

また、水田農業の収益力向上に向け、関係機関の連携による栽培技術の普及、啓発等の取組が重要となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 適地適作の推進

麦・大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、地区内のほ場条件等の検討を行い、麦・大豆に適したほ場での作付の推進を図る。

#### (2) 収益性・付加価値の向上

需要があり収益性が見込めるねぎ・ブロッコリー・かぼちゃを中心に作付推進を行ってきたが、県・JA等関係機関との連携により販売促進に向けた説明会等を実施し新規就農者等に向けて更に積極的に作付面積の拡大推進を図る。

#### (3) 新たな市場・需要の開拓

輸出用米等について新たに取り組むには、JA等関係機関の連携が不可欠であり、今後取り組みに向けた説明会等を実施しながら推進を図る。

#### (4) 生産・流通コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図るとともに、圃場の集団化を推進していく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### (1) 地域の実情に応じた農地の在り方

当市において、水田農業における高齢化の課題は重要であり、担い手の確保が急務となっている。近年、果樹において若手の農業者が不足しており、畑地化支援を活用した畑地化の推進を図り、将来的に畑地化を進め現在の果樹面積を維持継続できるよう支援を図る。

#### (2) 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

当市の振興作物等、地域の実情に応じた作物・管理方法については、JA 等関係機関の担当者等と連携とり、説明会を行いながら検討する。

#### (3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

当市において、ブロックローテーションを行っている地域は1地区の麦・大豆のほ場となっており、水稻を組み入れたブロックローテーションの体系の構築を営農計画書及び現地確認をもって水田の利用状況を確認し、畑作物等に取り組む担い手及び法人に対して体制の検討を進める。

#### (4) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

市内全地区について、転作作物の作付けが定着し、水稻を組み入れない作付体系が5年以上定着しているほ場の有無について関係機関による点検を行うとともに、農業者を含めた話し合いを行い、畑作物への作付意向のある農業者に対しては、地区内においてブロックローテーション体制の検討を促していく。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

主食用米について、今後の需要の減少により販売単価の低下が見込まれるため、生産数量（面積）の目安の推進及び価格安定が見込まれるJA等の複数年契約等の適切な作付面積の確保、また、農地集積を推進し、集落営農の発展とともに法人化を含めた効率的な農業経営を目指すこととする。

#### (2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要が減少している中で飼料用米の本作化のために、産地交付金等の支援により、飼料用米の取組面積の増加が進んでいるものの、相馬市の収量は全国平均の収量を下回っており、なおかつ多収品種より一般品種での取り組みが多いのが現状となっている。令和5年度も引き続き、飼料用米の取組への誘導と収益を上げるために単収の向上、生産コストの削減を図り、601haの作付面積維持を図る。

##### イ 米粉用米

該当なし

##### ウ 新市場開拓用米

該当なし

## エ WCS用稲

畜産農家が減少していくなか団地化等の取り組みを行い、低コスト肥料の施用、農薬の低減、疎植栽培、農業機械の共同利用などに取り組みながら、生産性の向上やコスト低減を図り、市内の畜産農家に対して継続的な出荷を行うことができるよう推進する。

## オ 加工用米

該当なし

## (4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、団地化の推進及び水稻を含めたローテーションに取り組み、生産性の向上と収量の増加を目指しながら、労働時間の短縮を図り高品質・低コストによる経営の安定を図る。

飼料作物については、相馬市内の畜産農家の自給飼料として活用しており、令和5年度についても、団地化の推進を図りながら低コスト削減に取り組み、労働時間の短縮ができるよう推進する。

## (5) そば、なたね

該当なし

## (6) 地力増進作物

該当なし

## (7) 高収益作物

相馬市における地域振興作物として、「ねぎ」「ブロッコリー」「かぼちゃ」を中心に、JA等の指導の下、新規就農者の育成を行い、高齢者や小規模農業者に対して、適合規格、品質の向上を図りながら取組を推進し、作付面積の拡大を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,361	0	1,302	0	1,302	0
備蓄米	83	0	83	0	83	0
飼料用米	601	0	601	0	601	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	10	0	12	0	12	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	43	0	45	0	45	0
大豆	105	0	123	0	123	0
飼料作物	151	0	153	0	153	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	10.91	0	16.50	0	16.50	0
・野菜	9.75	0	14.90	0	14.90	0
ねぎ	1.6	0	3.60	0	3.60	0
かぼちゃ	0.4	0	0.20	0	0.20	0
ブロッコリー	2.3	0	3.70	0	3.70	0
野菜助成対象	4.3	0	7.50	0	7.50	0
その他野菜	5.45	0	7.40	0	7.40	0
・花き・花木	1.16	0	1.40	0	1.40	0
花き・花木助成対象	1.16	0	1.40	0	1.40	0
・果樹	0.00	0	0.20	0	0.20	0
果樹助成対象	0.00	0	0.20	0	0.20	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(4年度)	(5年度)
1	麦（基幹作物）	麦の団地化による低コスト生産支援	6ha以上の連坦団地化面積	23.9ha	25.0ha
			10a当たり労働時間	23.0h/11a	21.0h/10a
			2ha以上6ha未満の連坦団地化面積	6.3ha	11.0ha
			10a当たり労働時間	23.0h/11a	22. h/10a
2	大豆（基幹作物）	大豆の団地化による低コスト生産支援	6ha以上の連坦団地化面積	75.5ha	80.0ha
			10a当たり労働時間	21.50h/10a	20.0h/10a
			2ha以上6ha未満の連坦団地化面積	0ha	8.0ha
			10a当たり労働時間	—	21.50h/10a
3	粗飼料作物（基幹作物）	粗飼料作物の団地化による低コスト生産支援	6ha以上の連坦団地化面積	80.3ha	115.0ha
			10a当たり労働時間	9.4h/10a	8.5h/10a
			2ha以上6ha未満の連坦団地化面積	15.1ha	22.0ha
			10a当たり労働時間	9.4h/10a	8.8h/10a
4	WCS用稲（基幹作物）	WCS用稲の団地化による低コスト生産支援	3ha以上の連坦団地化面積	6.6ha	7.0ha
			10a当たり労働時間	18.1h/10a	17.5h/10a
5	飼料用米（基幹作物）	飼料用米生産性向上推進助成	飼料用米取組拡大面積	151.06ha	170.0ha
			10a当たりの生産費	86,100円/10a	84,000円/10a
6	飼料用米（一般品種） （基幹作物）	飼料用米推進助成（一般品種）	飼料用米（一般品種）による取組面積	365.4ha	190.0ha
			飼料用米（一般品種）生産費	105,000円/10a	100,500円/10a
7	飼料用米（多収品種） （基幹作物）	飼料用米多収栽培技術導入支援（多収品種）	多収栽培技術導入面積	82.4ha	180.0ha
			10a当たりの収量	(4年度) 500kg/10a	(5年度) 530kg/10a
			10a当たりの生産費	(4年度) 86,100円/10a	(5年度) 84,000円/10a
8	ねぎ・かぼちゃ・ブロッコリー（基幹作物）	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	4.3ha	7.5ha
9	野菜（基幹作物）	野菜・花き・花木・果樹（基幹作物）助成	野菜・花き・花木・果樹の作付面積	(4年度) 5.45ha	(5年度) 7.4ha
	花き・花木（基幹作物）			(4年度) 1.16ha	(5年度) 1.35ha
	果樹（基幹作物）			(4年度) 0ha	(5年度) 0.19ha
10	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	わら利用（耕畜連携）	飼料用米の稲わら利用面積	5.3ha	6.0ha
			畜産農家に占めるわら利用の取組率	1.0%	5.0%
11	粗飼料作物（基幹作物）	資源循環（耕畜連携）	資源循環取組面積	20.5ha	24.5ha
			10a当たりの粗飼料作物資材費	14,580円/10a	12,900円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:相馬市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の団地化による低コスト生産支援 ①大規模団地加算	1	12,000	麦(基幹作物)	6ha以上の団地化の取組
1	麦の団地化による低コスト生産支援 ②小規模団地加算	1	10,000	麦(基幹作物)	2ha以上6ha未満の団地化の取組
2	大豆の団地化による低コスト生産支援 ①大規模団地加算	1	12,000	大豆(基幹作物)	6ha以上の団地化の取組
2	大豆の団地化による低コスト生産支援 ②小規模団地加算	1	10,000	大豆(基幹作物)	2ha以上6ha未満の団地化の取組
3	粗飼料作物の団地化による低コスト 生産支援①大規模団地加算	1	12,000	粗飼料作物(基幹作物)	6ha以上の団地化の取組
3	粗飼料作物の団地化による低コスト 生産支援②小規模団地加算	1	10,000	粗飼料作物(基幹作物)	2ha以上6ha未満の団地化の取組
4	WCS用稲の団地化による低コスト生産 支援小規模団地加算	1	10,000	WCS用稲(基幹作物)	3ha以上の団地化の取組
5	飼料用米生産性向上推進助成	1	3,000	飼料用米(基幹作物)	飼料用米の拡大面積
6	飼料用米推進助成(一般品種)	1	2,000	飼料用米(一般品種)(基幹作物)	飼料用米(一般品種)の100a以上の取組
7	飼料用米多収栽培技術導入支援 (多収品種)	1	4,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	飼料用米(多収品種)の取組
8	地域振興作物助成	1	12,300	ねぎ・ブロッコリー・かぼちゃ(基幹作物)	水田に対象作物の作付を行い、出荷・販売を行う取組
9	野菜・花き・花木・果樹(基幹作物)助成	1	8,100	別紙(別紙2 対象作物一覧)による (基幹作物)	水田に対象作物の作付を行い、出荷・販売を行う取組
10	わら利用(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	飼料用米生産ほ場の稲わらを飼料として利用する取組
11	資源循環(耕畜連携)	3	10,000	粗飼料作物(基幹作物)	水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を粗飼料作物等を作付けた水田に施肥する取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙 2)

助成対象作物一覧	
対象分類	対象作物
粗飼料作物	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、オーチャードグラス チモシー、イタリアンライグラス
野菜 ※出荷用	いちご、トマト、ヨモギ、きゅうり、キャベツ、こまつな、さといも セリ、とうもろこし、だいこん、たまねぎ、ナス、えごま、きのこ じゃがいも、ほうれん草、レタス
花き・花木 (切り花、枝物、鉢物、種苗類) ※出荷用	ストック、ストレッチア、スターチス ゆり、トルコキキョウ、りんどう、菊 シクラメン、サイネリア、ラベンダー
果樹 ※新規作付のみ対象	日本なし、いちじく、キウイフルーツ、りんご 柿、梅、ぶどう、栗